

新地方公会計制度検討部会

報告書

平成 21 年 2 月

< 目 次 >

はじめに	1
第1章 総括	
I 基本的事項	4
1 公会計整備の取組の現状	4
2 公会計整備の背景及び意義	5
3 本報告書の基本的考え方	6
4 作業スケジュール	7
II 検討部会の取組	7
1 検討部会の概要	7
2 開催実績	8
3 検討内容及び検討結果等	10
第2章 新地方公会計制度研究会報告書の概要	
1 総括	14
2 本報告書の位置づけと検討の経緯	15
3 地方公共団体の財務書類作成にかかる基準モデル	16
4 地方公共団体の財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル	18
第3章 新地方公会計制度実務研究会報告書の概要	
第1部 「新地方公会計制度実務研究会報告書」をまとめるにあたって	22
第2部 基準モデルに基づく財務書類作成要領	25
第3部 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領	34
第4章 総務省方式改訂モデルによる財務書類の作成要領	
I 一般的事項	42
1 公会計の段階的整備	42
2 適用初年度の取扱い	43
II 普通会計に係る財務書類の作成要領	44
1 貸借対照表	45
2 行政コスト計算書	67
3 純資産変動計算書	71
4 資金収支計算書	76
III 連結に係る財務書類の作成要領	83
1 一般的事項	83
2 個別の会計・団体別作成要領	85

IV 様式・資料	95
1 各財務書類雛形	97
2 資料	154

第5章 新公会計制度改革の活用方策

I 自治体の財務書類の分析・活用の意義	170
1 国の方針	170
2 自治体の対応	170
II 公会計制度改革で新たに把握できる財務情報	170
III 財務書類情報の2つの目的と方法	171
1 住民への情報提供	172
2 行政経営への活用	173
IV 今後の活用の方向	183
1 段階的な整備	183
2 さらに活用に向けて	183

はじめに

近年、地方公共団体の財政状況において厳しさが増しているにもかかわらず、住民から財務情報がわかりにくい、見えにくいといった点が指摘されている。また、地方分権の進展に伴い各地方公共団体が果たすべき説明責任がより強く問われるようになってきたところである。こうした背景に加えて、国や民間企業において財務書類の見直し等が図られてきており、地方公会計についても、従来制度の見直しや充実が早急に求められるようになってきている。

このような中、総務省は平成18年8月に、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」（いわゆる「地方行革新指針」）を発出し、公会計整備に関して、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形として、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの作成に取り組むことを各地方公共団体に要請している。

これらの情勢を受け、本県では、県内市町の有志職員とともに、活動期間を平成19年度から平成20年度までの2年間とする、「新地方公会計制度検討部会」を「県と市町の新しい関係づくり協議会」の中に立ち上げ、総務省の提案した公会計モデルを中心に研究を行い、県内29市町における取組が進展するよう財務諸表作成の検証結果の報告や参考となる資料を提供することを目標に議論を重ねてきたところである。

この報告書は、県内29市町が公会計整備に取りかかるきっかけとなるよう、本検討部会が発足して以降、これまでに研究、検討を行ってきた事項を中心に取りまとめたものであり、各団体における公会計整備の取組に十分活用していただくことを希望するものである。

平成21年2月

「新地方公会計制度検討部会」
メンバー 一同